

「地震の国に原発いらぬ」の声を広めよう！ 事故から13年、3.11集会の報告



「天を恐れよ」……能登現地からの参加者のスピーチ。(東電本店前)

●東電本店前での追悼と抗議行動
 まず福島事故、能登大地震事故犠牲者の方々にキャンドルを灯し黙とうを行ない、集会が始められた。
 今回はスピーチの内容が配布されたプログラムに印刷されていて良く理解できた。各自、とても良かったが紙面の関係で選ばせて頂いた事をおわびしたい。

●東海第二原発動かすな！日本原電本社前の集会と抗議
 昨年4月に防潮堤の欠陥工事があった事が発覚したが10月まで原発は隠し続けた。更に東海第二原発は13年前に被災した老朽原発。再稼働すれば必ず事故につながるだろう。東海村の村長も会員で地震、津波、原発事故の「複合災害」の場合には避難計画をゼロから検討すると述べた。

2011年3月11日から13年、原発の廃炉は進まず事故の悲惨な状況は続いている。今年の元日には能登半島大地震が起き、志賀原発は停止していたので事故は免れたが多くの犠牲者が出た。そんな中、政府と電力会社は停止中の原発を動かそうとしている。私達の命や安全を無視する政府や会社に「原発動かすな」の声を再び広めて反対していこう！ 私自身元気を頂いた集会であった。

●スピーチ(抜粋) 紹介
 「天を恐れよ」「命を懸かうするな」「逃げられない」という現実の重さ。「志賀原発に反対する命のネットワーク」藤岡さん
 「大地震が発生しても原発で事故が発生しても彼ら(白民党前近代的世襲政治家内閣)は自分の家の利益しか考えない。人間の逃げ場も核廃棄物の捨て場もないのに再稼働の欲望。新増設と軍備増強(中略)：危険な政府を倒し平和な社会を取り戻そう！ さようなら原発本番。(鎌田慧さん)
 原電前参加者約185名、東電前参加者約275名であった。(荒木正子)



最後は越谷駅前広場から東越谷第二公園まで、元気なデモで締めくくり。

東海第二原発運転差止控訴審

2月20日、控訴審第二回口頭弁論が、東京高裁大法廷であった。開廷前に、100名以上の傍聴希望者が、41席の抽選に参加(原告団、報道関係に60席割当のため)、越谷グループ5名のうち2名傍聴。本控訴審は、さる2021年3月18日の水戸地裁判決(被告人日本原電に、運転差止めを命じた)に対するもので、原告代理人による、左記三点についての弁論が約1時間にわたりなされた。

①東海第二原発緊急事態における経済被害想定 / 上岡直見氏意見書(尾池弁護士)

原子力災害に起因する経済被害は極めて甚大である。たとえば福島原発事故に関して日本経済センタリの試算では、40年間で35兆80兆円であり、また、東海第二原発(出力110万kw)事故の場合では、計665兆円(経済活動398兆、宅地建物158兆、企業固定資産毀損109兆)という膨大な損害が想定される。そしてかかる経済的被害により、住民も日常生活を放棄せざるを得ず、『生活に関する利益』として憲法上の人格権が侵害される事になると主張した。

②能登半島地震を受けて本件避難計画の不備・欠落(大河弁護士)

被害地各地の家屋、道路他の被害状況を写真を提示して説明。ちなみに、珠洲市の泉市長によれば、市内の6000世帯のうち、9割が全壊または、ほぼ全壊で、壊滅的被害であるとの報告(1月2日の県対策本部会議)。地震災害においては、自宅での屋内避難は不可能であり、また、避難道路は寸断さ

れ、避難行動は不可能である。茨城県の原子力災害対策指針、広域避難計画では、地震時を想定した具体的規定の欠落を指摘。地震時には、屋内避難ができない多数の住民が、避難所に避難できず、放射性物質が漂う屋外で被曝を強いられる事になる。これは『原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護』(原子力災害対策特別措置法1条)する事はできないと指摘した。

③火山事象に対する影響評価の不備・欠落(中野弁護士)

火山灰による原発非常用電源のディーゼルエンジンへの目詰まりによる損傷による系統機器の機能喪失を始めとして、原発では異常な放射性物質の放出に発展しても、公衆に対する放射線被害を回避できるまでの規制が必要と指摘ほか。(飛田恵悟)

※次回口頭弁論は6月21日14:00 東京高裁101法廷の予定。

【裁判の簡単な経緯】

- 2011年に始まった日本原子力発電東海第二原発の安全性に問題があると、住民らが運転差止めを求め提訴。
- 2021年3月18日、水戸地裁(前田英子裁判長)で原発の運転を差止めする判決
- 被告の日本原電は控訴。
- 請求棄却された30キロ圏外の原告らも控訴。
- 控訴審の裁判官が以前の原発関連訴訟の際、被告である国側の代理人を務めていた経緯が明らかになり、裁判官の交代を求める「忌避」を申し立てる。
- 2023年7月11日控訴審第1回口頭弁論(東京高裁)。
- 2024年2月20日第2回口頭弁論。



開廷前、東京高裁判門前の集会。

◎さようなら原発越谷連絡会

総会と講演会

6/22 土

13:30 ~ 16:30

越谷市中央市民会館

5階2・3会議室

●講演会講師は交渉中。

- 13:30 受付開始
- 14:00 講演会
- 16:00 総会
- 16:30 閉会

総会は 16:00 から

どなたでも参加できます 待っています



東京・代々木公園で開かれた「3.20 さようなら原発全国集会」。悪天候の中6000名が結集。越谷からも連絡会会員8名が参加(写真右)。「フクシマを忘れない！ 原発再稼働を許さない！」のコールが鳴り響いた。3.11の福島第二原発の過酷事故から13年、3月16日には福島市飯坂町で「2024 原発のない福島を！ 県民大集会」が、23日には「STOP! 女川原発再稼働 さようなら原発全国集会 in 宮城」が仙台市で開かれ、全ての原発廃炉、再稼働阻止。稼働原発運転停止の声をあげた。